

本證寺蔵「高野大師行状図画」考

—十卷本系写本の補考をかねて—

塩 出 貴美子

弘法大師空海の伝記絵巻には種々の作品があるが、最も多く流布したのは十巻本「高野大師行状図画」の系統である。現存作品に限ってみても、元応元年（一一三九）の年記を持つ白鶴美術館本をはじめとし、延暦寺本（応永十四年、一四〇七）、個人蔵本（文明六年、一四七四）、大蔵寺本（延徳二年、一四九〇）、宝集寺本（永正三年、一五〇六）等があり、これ以降の作品も数点知られている。右の五本については、筆者は先に一考を試み、その転写系統を想定したが、その後、愛知県本證寺所蔵の新出本（文明三年、一四七一）を調査する機会を得た。本稿では、この新出本を紹介するとともに、前稿で行った諸本の図様比較について、若干の補考を加えることにしたい。

一 本證寺本の概要

本絵巻は一卷のみの端本であるが、巻頭に「高野大師行状図画第十一」

の内題があり、十巻本系統の第十巻であることがわかる。内題に続いて目次を、また各段のはじめに標題を付する形式も、この系統の諸本と一致する。詞・絵各六段からなり、欠失や錯簡は認められない。巻初にわずかな虫損があるほかは、保存状態は極めて良好であり、彩色も当初の趣をよく伝えている。

巻末に、次の奥書がある（図一）。

「夫報而難尽者、大師高恩也。謝而難極者、高祖

深徳也。然而愚僧且仰御奇瑞之貴、且存未來世々

便、欲令模写此記。未得遇筆者之處、今夏參籠作州

院庄清眼寺、同伴甚識房僅有之。貴宿縁云、来如形

雖望申候令書給也。深被成斟酌之間、再三廻秘計、

終令写之畢。貴哉、拜於一々希有之相、唯此其時也。頼哉、

思於數々罪障之滅、亦是爾徳也焉。乃至十界之群類

有縁無縁平等利益而。

文明三年 卯八月 日

本願慈願上人

小田原

願主上藏院

文字图画一筆

甚識房深秀^{生年}

廿八

(別筆) 為円月清雲菩提也」

この奥書は絵とは別の料紙に書かれているが、紙質が同じであり、筆跡も詞書と一致することから、制作時のものと見て問題はない。ただし、末尾の一行は明らかに別筆であり、後世の加筆と思われる。この奥書によれば、本絵巻は「此記」すなわち「高野大師行状図画」の模写を思い立った僧が、その筆者を得ないまま、文明三年(一四七二)の夏、美作国院庄の清眼寺に参

籠し、そこで出会った甚識房に書写を依頼したものであるという。院庄は岡山県津山市内の地名であり、その名は後鳥羽院の荘園に由来すると伝えられる。古来、山陽と山陰を結ぶ交通・軍事上の要衝の地とされ、現在は中国縦貫自動車道の院庄インターチェンジが設けられている。清眼寺は今もなお院庄に現存する真言宗高野山御室派の寺院であり、このような絵巻の制作を発願した僧が参籠したとしても別に不思議な所ではない。詞と絵を一人で写したという甚識房深秀については、残念ながら、この時二十八才ということのほかは何も知られていない。

このほか「本願慈願上人」と「小田原 願主上藏院」の名が見えるが、前者については不詳である。後者の「小田原」は、現在、高野山のメインストリートになっている小田原通一帯を含む小田原谷のことであり、「上藏院」はそこにあった子院の一つである。³⁾開基は三善清行の第八子浄藏であり、古くは浄藏院と称したという。中世以降、伊予河野家と師壇関係を結んでいた点が注目されるが、今は金剛三昧院が名跡を持つのみである。奥書の文面からは、この上藏院の僧某が文中の「愚僧」に当たる人物、すなわち本絵巻の発願者であり、奥書の起草者であると推測される。ただし、奥書を浄書したのは、筆跡から見て明らかに甚識房である。なお「上藏院」の三文字は、一度書いた文字を消した上に書かれているが、その前の「願主」の二文字と墨色が同じであり、筆跡も同一と認められるので、これは制作時における

書き直しと思われる。また、この行と次の「文字図画一筆」の間には不自然な紙継があり、僧名等が切除された可能性も考慮されるが、詳細は不明である。

本絵巻が完成したのは文明三年（一四七一）八月であり、文中の「今夏」を四月と仮定しても、約四か月間で制作されたことになる。

これは個人蔵本が一年を要しているのに比べると、かなり短期間であると言えよう。奥書から知られる制作事情は以上の通りであるが、前稿で指摘したように、十巻本系統の作品には高野山と関係するものが多く、本絵巻もまたその一例となる点が特に興味深く思われる。

次に、第六段の画中、奥の院へ至る道の両脇に立てられた卒塔婆の中の三本に、左記の書き入れがある（図2・3）。

「為実善拝見成仏也」

「十界群類有縁無縁平等利益 文明三年^{辛卯}八月廿一日」

「為師長父母六親眷属書加之 深秀敬白」

わずか数ミリ程の小さな文字であるために、詞書や奥書とは筆跡が

図2・3 本證寺本 画中書き入れ

異なるように見えるが、これらは甚識房が自らの願いを画中の卒塔婆に託したものに相違なく、

その気の利いた表現とともに、絵巻制作に寄せる筆者自身の思いを示すものとして注目される。なお、卒塔婆の上方に記された梵字は、五輪塔東方発心門の「キャ・カ・ラ・バ・ア」と同西方発心門の「ケン・カン・ラン・バン・アン」のように読めるといふことである。

さて、弘法大師伝を主題とする絵巻諸本には、素人的な稚拙な表現のものが多く、本絵巻は本格的な大和絵の技法で描かれており、その美麗な画面は類品の中では群を抜く。特に人物描写が丁寧であり、天皇や身分の高い公家、および一部の僧侶の顔は厚く白塗した上から描き起こしを行っている。衣服も繊細な文様を描き込んだ装飾的なのが多く、衣文線に沿って太い色線の隈を入れる表現も多用されている。特に第六段の白河院行幸の場面では、供奉する人々の装束に金泥で細やかな文様を描くほか、絵巻には珍しく金の破箔を張り付けた例が多く見られる。このような美々しい出で立ちは、「金玉をちりばめ、馬鞍をかざり、錦繡をたちて衣衫をととのふ」という詞書の一節を意識した表現であったように思われる。一方、風景は概して穏やかであり、山や土坡の輪郭線には抑揚のある墨線が用いられるものの、漢画的な墨皴は全く見られず、緑青の濃淡で立体感を表している。樹木については、主幹を露にし、その周囲に緑青を塗る表現が特徴的である。先述の如く、本絵巻には文明三年（一四七一）の年記があり、室町中期の大和絵の基準作品としても重要な作例と言えよう。

二 諸本との比較

前稿では、白鶴美術館本以下五本の「高野大師行状図画」の図様を比較検討し、その転写系統について一案を提出したが（図4参照）、ここでは、本證寺本を加えた六本の第十巻を対象とし、詞書と図様の二面から改めて検討を加えることにしたい。

(一) 詞書

宝集寺本は片仮名交じりの漢文、他五本は和文という相違があるが、その内容はほとんど全く同じであり、この六本が十巻本系統に属する同類作品であることは間違いない。しかし、厳密に校合すれば、字句の異同、脱字あるいは脱文、また漢字表記と仮名表記の異同などは枚挙に暇ないほど多数ある。その中から、転写系統を考察する上で重要と思われる例をいくつか挙げてみよう。

①白鶴美術館本の第一段は「村上天皇御宇応和元年秋九月」で始まるが、他五本はすべて「秋」の字を脱落する。第四段後半の小野僧正への消息文中にある「一信参此山之人」の「信」についても同様である。

②第一段の「勅問に云」を、個人蔵本は「勅答に云」と誤写する。

③第一段の「如何。寛空奏し給てしばらく十号あるべし」を、大蔵寺本は脱落する。おそらくは、転写の際に一行分を書き落としたものであろう。

④第四段において、白鶴美術館本が「あらたにみえさせ給けり」とするものを、延暦寺本は「あらたに見え給ふ」に、本證寺本、個人蔵本は「あらたに」に、宝集寺本は「新二」とする。延暦寺本の異同は文意には大差ないが、他三本は文末を欠いたまま次の文章に接続しており、意味が通じない。

⑤第六段の「煩惱即菩提の」に続くところで、白鶴美術館本が「こ」とはり観じつべし」とするものを、個人蔵本と大蔵寺本は「理観じつべし」と漢字で表記する。他三本にはそれぞれ微妙な異同があり、延暦寺本は「観成しつべし」、本證寺本は「観じつべし」、宝集寺本は「観可知」とする。

⑥白鶴美術館本が平仮名で表記するもの、例えば「この」「その」「かの」「たちまち」「たまふ」「はなはだし」「ところ」などを、他五本は「此」「其」「彼」「忽」「給」「甚し」「所」などのように漢字で表記する場合が多い。

⑦白鶴美術館本が平仮名で表記するものを、⑥の例とは別に、一本だけが、あるいは二、三本が漢字で表記する場合がある。

さて、右の異同を前稿で想定した転写系統と照合してみよう。まず、①と⑥は白鶴美術館本に対し他五本が同じ異同をもつ例であり、本證寺本が白鶴美術館本よりも延暦寺本以下の四本に近いものであることを示唆する。系統図上では、これらの異同の源を甲本に帰し、その下に本證寺本を置くことが可能であろう。一方、②は個人蔵本、③は大

蔵寺本だけに異同が見られる例であり、この二本が他本に先行し得ないことを示唆する。また、⑦の例のうち一本だけに異同が生じているものについても同様のことが言える。しかし、前稿で甲本の下に位置づけた諸本には、いずれも直接的な転写関係はないと考えられるので、右の異同は想定案に異を唱えるものではない。なお、⑦の例のうち二、三本が漢字表記となるものについては、その組合せが一樣ではなく、影響関係を明らかにし難いが、これも個々に異同が生じた結果と見なすならば、一本だけの場合と同様に考えることが可能であろう。

次に、④は本證寺本、個人蔵本、宝集寺本が同じ誤写を継承している例であり、本證寺本が延暦寺本よりもこれら二本の系統に近いことを示唆する。この点に注目すれば、本證寺本は甲本と宝集寺本を結ぶ線上、あるいはそれに近い傍系に位置づけられる。ところが、⑤では本證寺本と宝集寺本の間にも異同が認められる。しかし、これも個々に異同が生じた結果と考えるならば、前稿の想定案を覆すものとはな

らないであろう。ところで、⑤については個人蔵本と大蔵寺本の一致が注目されるが、個人蔵本第十巻の図様が「大蔵寺本の系統から部分的に影響を受けていることは既に前稿で指摘した通りであり、これによって、図様だけでなく、詞書においても同様の事例があったことがわかる。

さて、以上①～⑦の例は、いずれも前稿の想定案を否定するための十分条件となるものではなく、むしろ総体的には、その妥当性を示しているように思われる。したがって詞書の異同からは、ひとまず本證寺本は甲本と宝集寺本の間、あるいはこれに近い傍系に位置するものと推定しておきたい。

(二) 図様

図様の異同については、既に前稿で指摘した部分もあるが、ここでは、第一段から順に見直していくことにしよう。

① 第一段「住吉同体」(図6～11)

前稿で想定した転写系統図(案)に、本稿の検討結果に基づき、本證寺本および丙本を書き加えた。

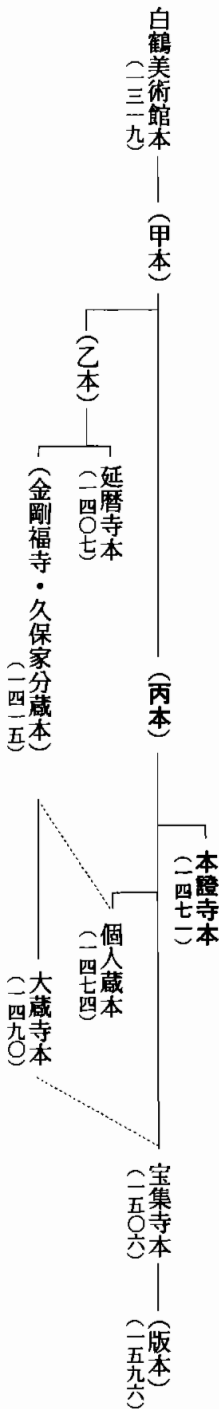


図4 十巻本「高野大師行状図画」の転写系統図(案)

応和元年（九六一）九月、天台座主延昌と東寺長者寛空が同時に参内し、弘法大師の名に関する勅問に答えるという事蹟を表す。

十卷本系統の諸作品の中で現存最古の図様を伝える白鶴美術館本は、天皇を御簾の内に描き、その御前に延昌と寛空、簀子縁の上に束帯姿の公卿三人を描く（図6）。ところが、他の五本は天皇を御簾の前に出し、さらに大蔵寺本（図10）以外の四本は天皇を左右反転させた構図をとる。延暦寺本は天皇と延昌、寛空の間を板敷とし、建物の向かって右側面にも御簾を下ろす（図7）。同様の表現は本證寺本（図9）と宝集寺本（図11）に見られるが、この二本は建物の正面向かって左側にも御簾を描いている。ただし宝集寺本は写し崩れが顕著であり、御簾が壁のように見えるほか、簀子縁の板の向きが左右逆になり、その中央に設けられた階もまるで一枚板のようであって意味をなしていない。一方、個人蔵本は概ね延暦寺本に近似するが、御簾の有無や室内の畳の位置に異同が認められる（図8）。また、個人蔵本の図様は全体的に省略化される傾向にあることを前稿で指摘したが、ここでも公卿が一人減少している。逆に、大蔵寺本は人物を増加させる傾向があり、簀子縁の左側に公卿を一人描き加えている。建物の右側面に御簾を描く点は延暦寺本に一致するが、正面にも巻き上げた御簾を描くのは大蔵寺本だけである。

以上のことから、第一段の図様については、まず延暦寺本↓本證寺本↓宝集寺本という流れが浮かび上がってくる。この想定は、それぞ

れの制作時期とも矛盾しない。ただし延暦寺本が宝集寺本に先行し得ないことは前稿で述べた通りであり、この部分はその祖本として想定した甲本に置き換える必要がある。次に、個人蔵本はモチーフの一部に省略があるが、右の流れから派生した傍系に位置づけることが可能であり、前稿での想定に問題はないであろう。また、大蔵寺本は白鶴美術館本と延暦寺本の要素を折衷し、さらに独自のモチーフを追加したような図様になっているが、白鶴美術館本との共通点である天皇の向きを、甲本以下の諸本に対する独自の改変と見るならば、これについても前稿で想定した位置づけに特に問題はないと言えよう。

②第二段「幡慶夢想」（図12・13）

寛弘年中（一〇〇四—一〇一三）、普光寺の僧幡慶が河内守久高に、高野に参じ大師を拝する夢を見たことを語るといふ事蹟を表す。

本證寺本は、画面左と右上方に山景を描き、右下方に椅子に座る大師と地に座る幡慶を描く（図12）。これは詞書の「夢のうちを高野へ参ず。一人の高僧椅子によりて坐し給へり。」を表したものである。

白鶴美術館本、延暦寺本、宝集寺本は、これとほぼ同様の構図をとる。一方、個人蔵本（図13）と大蔵寺本は右上の山景を省略し、個人蔵本では右下隅に岩が見える。また、先の四本は二人を大師の右後方から捉え、大師が座る椅子の背面と幡慶の正面が見えるように描いているのに対し、後の二本は逆に幡慶の左後方から捉え、幡慶の背中和大師の正面が見えるように描いている。前稿でも述べたが、この段の図様

は、このように二系統に分類することができる。

③ 第三段「遺跡影向」(図15・16)

東寺の僧縁実が讃岐国善通寺の別当となって下向し、そこで大師の御筆を感じたという事蹟を表す。

本證寺本は画面右に土坡と樹木、そして鳥居を描き、左に住房を描く(図15)。その住房の中に、巻物を手にした縁実の立ち姿がある。

白鶴美術館本、延暦寺本、宝集寺本は、外の風景や住房の造りに多少の異同があるものの、概ね本證寺本に一致する。一方、個人蔵本(図16)と大蔵寺本は、風景と鳥居は本證寺本とほぼ同様であるが、縁実が室内に座っている点に大きな相違がある。また、住房に付書院があること、住房の奥にも別の建物が見え、その簀子縁に緑の葉を差した曲物があることなども、この両者だけに共通するモチーフとして注目される。したがって、ここでも第二段と同じように、図様を二系統に分類することができる。

④ 第四段「博陸参詣」(図17)

関白藤原道長が高野に参詣し、廟窟の前で大師の姿を拝したという事蹟を表す。

白鶴美術館本は、奥院まで一步三礼して進んだという道長の姿を前後に(画面上では左右に)二度繰り返して描く。ところが、延暦寺本は二人の道長を廟窟の前に並列して描くために、画面上では、異なる二人の人物が同時に礼拝しているように見える。また、白鶴美術館本

は廟窟を石造らしく描くが、延暦寺本では普通の住房になっている。右の二点において、本證寺本(図17)と宝集寺本は、白鶴美術館本ではなく延暦寺本により強く相似する。一方、従者については四本とも同じ構成であり、一人一人を完全に対応させることができる。しかし、ここで道長の後ろに控える二人の武官に注目すると、その手にある弓の向きが白鶴美術館本、延暦寺本(図18)、宝集寺本(図19)は同じであるのに対し、本證寺本は独り異なることに気付く。したがって、第一段の図様からは本證寺本↓宝集寺本という流れを想定したが、この両者の間に直接的な転写関係を想定することには無理があると思われる。

大蔵寺本の人物の数は右の四本と同じであるが、二人の道長のうちの一人が後方の公卿の中に紛れ込んでいる点と、廟窟が堂のような建物になる点に相違がある。また、個人蔵本では人物が半減し、束帯姿は礼拝する道長一人のみとなるが、廟窟の表現は大蔵寺本に相似し、これを簡略化したような図様である。このように個人蔵本と大蔵寺本に共通性が見られるのは、第二段、第三段の場合と同様である。ただし、これは第十巻にのみ認められる特徴である。

⑤ 第五段「大塔修造」(図22)

安芸国の国守平清盛が高野の大塔を修理した時、大師が示現したという事蹟を表す。

画面左端に大塔の屋根を描き、その右に大師と清盛、その従者達を

配する構成は、六本に共通するものである。ただし、従者の数は白鶴美術館本では六人であるが、個人蔵本では三人に減少し、他四本では九人に増加する。九人となるものについては、一人一人を完全に対応させることができるが、右端の三人の武士が持つ弓の向きに注目すると、延暦寺本(図20)と宝集寺本(図21)が一致するのに対し、本證寺本(図22)は上方の武人の弓が左右反転していることに気付く。第四段の例と考え併せると、本證寺本は甲本と宝集寺本の間というよりも、そこから派生した傍系に位置づけるのが妥当であるように思われる。また、大蔵寺本は三人の武人のうち中央の武人の弓の向きが他本と異なるが、これは延暦寺本等に対する独自の異同であると考えれば、想定案における位置づけに特に問題はないであろう。

⑥第六段「高野山臨幸」(図14)

白河院の高野山臨幸を表す段である。

白鶴美術館本は画面上を右から左へ進む行列と僅かな背景を描くだけの簡潔な構成であるが、延暦寺本はその前に川の流れと伽藍を添え、後にも大門から奥院に至る風景を描き加えて、そこに第二場面を展開させる。他四本はいずれも延暦寺本と同じ構成をとり、特に本證寺本と宝集寺本はほとんど完全に一致するが、個人蔵本と大蔵寺本は人物にも風景にもかなりの異同が認められる。なお、白河院の乗る輿を担ぐ輿丁たちは、白鶴美術館本と延暦寺本では白衣を着けた僧体であるが、他本ではすべて俗体となり、この点では延暦寺本が白鶴美術館本

の図様を最も忠実に伝えていると言える。

さて、ここでは相似性の強い延暦寺本、本證寺本、宝集寺本の図様に注目してみよう。この三本においては、人物の一人一人をほぼ完全に対応させることができるが、厳密に比較すると、次のような出入が認められる(図14・表1参照)。

A 延暦寺本と本證寺本にあって、宝集寺本にないもの 二例

B 延暦寺本にあって、本證寺本と宝集寺本にないもの 五例

C 延暦寺本になく、本證寺本と宝集寺本にあるもの 二例

まずAの例としては、ア・第一場面で白河院の輿のすぐ前を行く騎馬人物の従者のうちの一人(表1のA)、イ・第二場面で大門の内側(画面では左側)にいる多数の従者のうちの二人、が挙げられる。次にBの例としては、ア・第一場面で輿の後ろに従う一団の中の一人(表1のB)、イ・行列の先頭を行く馬の後ろの従者、ウ・第二場面で大門の前に控える輿丁たちの中の一人、エ・奥院の橋を渡った所にいる僧の中の一人、オ・瑞垣の前で合掌する僧、が挙げられる。最後にCの例としては、ア・第二場面の白河院の上方に描かれた見物人の一団の中の一人(表1のC)、イ・奥院へ至る風景の中の水を汲む僧(図5)、が挙げられる。

A・Bの例は、延暦寺本に見られるモチーフ(その相型は甲本に求められる)が、転写を重ねる間に少しずつ抜け落ちて行ったことを示している。そしてA・Bを見比べると、欠落の少ない本證寺本の方が、

表1 第六段の図様比較

宝集寺本	本證寺本	延曆寺本	
			A の ア
			B の ア
			C の ア

図5 本證寺本 第六段(部分)

宝集寺本よりも古い段階の図様であることは明らかである。あるいはBについては、延曆寺本が独自のモチーフを添加した可能性も考慮されるが、いずれにせよ、本證寺本が延曆寺本よりも宝集寺本に近い位置にあることにはかわりがない。一方、Cは延曆寺本にはないモチーフを他二本が添加した例であり、これもこの両者の密接な関係を窺わせる。この点に注目するならば、甲本から乙本が派生した後に、本證寺本と宝集寺本の側にCの二つのモチーフを備えたもの、すなわちこの両者に対して共通の祖本となるもの(仮に丙本と称する)の存在が予測される。ただし、その下に位置づけられることになる個人蔵本は、先述のごとく大蔵寺本との共通性が強く、これら二本の図様とは大きく異なる。

結 語

本稿では、本證寺本の詞書と図様を諸本と比較した結果、本證寺本は甲本と宝集寺本の間から派生した傍系に位置づけるのが最も妥当であると考えるに至った。そこで、前稿で推定した十巻本の転写系統図(案)においては、文明三年という制作時期を考慮し、同六年完成の個人蔵本が分岐する前に、本證寺本の分岐点を設けることとした(図

4 参照)。なお、白鶴美術館本と宝集寺本が伝える筆者目録は、本證寺本には現存していないが、第九巻までにあった可能性もあり、その存否は不明と言わざるを得ない。しかし、何れであっても系統図上の位置づけには影響は及ばない。

さて、本證寺本は、第十巻のみの端本であるが、種々の点で注目すべき作品である。まず、十巻本系統の中では、高野山関連の作品が一つ増えたことになり、中世の高野山を背景とする大師伝絵制作という問題への関心がさらに高まる。また、様式的には大和絵の伝統に則った優品であり、文明三年（一四七二）の年記があることから、室町絵巻の基準作の一つとも成り得るものであろう。また、論ずべき問題は多く残されているが、とりあえず概要の紹介と十巻本系統への位置付けをもって稿を終えることにしたい。

注

1 拙稿「十巻本『高野大師行状図画』の写本について―延暦寺本を中心に―」『文化財学報』第十二集、平成六年。

2 本絵巻が本證寺に所蔵されるようになったのはごく最近のことである。

これまでに本絵巻を紹介したものは、次の二点がある。『思文閣古書資料目録』第二百十号、思文閣出版、平成元年七月。梅津次郎監修『絵巻物総覧』角川書店、平成七年三月刊行予定（該当項目は塩出の担当、平成六年三月脱稿）。なお、本證寺本については、注1拙稿執筆時に既にその内容を

知り、転写系統における位置づけについても腹案ができていたが、第十巻のみの端本であること、および実査がまだであったことから、敢えて考察対象から除外したものである。

3 本絵巻の法量は、天地三二・〇センチ、全長一三五七・九センチである。

4 『全国寺院名鑑』（全国寺院名鑑刊行会発行、昭和五十年）による。

5 『紀伊統風土記』第五輯、臨川書店、平成二年復刻（明治四四年初版）、一八三頁。

6 個人蔵本の制作期間は、第十巻の奥書により、文明五年（一四七三）九月十八日から同六年九月二十一日までであったことが知られる。注1拙稿、十七頁参照。

7 本證寺御住職小山正文氏の御教示による。

8 白鶴美術館本については、梅津次郎編『弘法大師伝絵巻』（角川書店、昭和五十八年）参照。同書には、宝集寺本第十巻第六段の絵も収録されている（白黒写真）。また注1拙稿には、延暦寺本第十巻第四段、同第六段の全

図、および個人蔵本と大蔵寺本の第十巻第六段の部分図を掲載した（白黒写真）。

9 注1拙稿、三十八頁参照。

（付記）

本證寺本の調査にあたっては、御住職小山正文氏の御高配にあずかりました。また、その際、数々の有益な御教示を賜りました。末筆ながら記して謝意を表します。

図7 延暦寺本 第一段

図6 白鶴美術館本 第一段

図9 本證寺本 第一段

図8 個人蔵本 第一段

図11 宝集寺本 第一段

図10 大蔵寺本 第一段

図13 個人蔵本 第二段

図12 本證寺本 第二段

Bのイ

Cのア

Cのイ

Aのア

Bのア

Aのイ

Bのウ

Bのオ

Bのエ

図16 個人蔵本 第三段

図15 本證寺本 第三段

図17 本證寺本 第四段

図18 延暦寺本第四段(部分)

図22 本證寺本 第五段

図21 宝集寺本第五段(部分)

図20 延暦寺本第五段(部分)

図19 宝集寺本第四段(部分)